

議員全員協議会会議録

(令和 7 年 1 月 24 日)

愛南町議会

愛南町議会議員全員協議会会議録

本日の会議 令和7年12月4日(木)
招集場所 議員協議会室

出席議員

議長	吉田茂生	副議長	嘉喜山茂
議員	山本美佐	議員	田中純樹
議員	岡雄次	議員	尾崎恵一
議員	池田栄次	議員	石川秀夫
議員	金繁典子	議員	鷹野正志
議員	原田達也	議員	濱本元通
議員	中野光博	議員	吉村直城

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	土居章二	主幹	尾川美保
--------	------	----	------

説明のため出席した者

教育長	中尾茂樹		
(学校教育課)			
課長	坂本一利	課長補佐	蓮田修平

本日の議員全員協議会に付した案件

【議会協議】

- 1 南宇和高校学生寮の建設について
- 2 その他

開会	13時30分
閉会	15時26分

○嘉喜山副議長 定刻となりましたので、ただいまから議員全員協議会を開会いたします。

会議に先立ちまして、議長より御挨拶をお願いいたします。

○吉田議長 皆さん、こんにちは。昨日の定例会につきましては、遅くまで本当に御苦労さまでございました。

本日は南宇和高校の学生寮の建設について、教育委員会のほうから説明をいただき、改めて協議をいたしますのでよろしくお願ひいたします。円滑な進行によろしくお願ひいたします。

○嘉喜山副議長 ありがとうございました。

それでは、ここからは議長による議事進行をお願いいたします。

○吉田議長 それでは、協議事項、南宇和高校学生寮の建設について、再度、本日は教育委員会のほうからの説明をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 それでは、学校教育課から説明をさせていただきます。

まず、資料の1を御覧ください。

資料1のほうには、学生寮の維持管理に係る経費を掲載しております。前回提出した資料が少し分かりにくかったと思いますので、維持管理経費の説明のため、寮の建設がない令和9年度を抜き出して作成しております。

なお、この試算については財政担当者の確認を得たものですが、前回の試算内容と相違がありましたので、併せて修正をさせていただいておるものであります。維持管理に係る費用として2,230万円を見込んでおります。

次に、資料の下のほう、収入部分の財源内訳を示しております。寮費の収入、これが一月当たり4万円を想定してつくってあります。4万円の、4万円とあと、1学年10名を想定しておりまして、4万円掛ける10名掛ける12月の480万円です。寮維持管理の国庫補助金392万3,000円、ハウスマスター2名に当たる地域おこし協力隊人件費に係る特別交付税700万円、寮運営費に係る特別交付税で、これにつきましては、前回の試算では収入の対象にしておりませんでしたが、財政担当課に確認した結果、特別交付税の対象となるということでした。これは1人当たり52万円が算定されます。ですので、入寮者10名掛ける52万円で520万円となります。

総支出額の2,230万円から総収入を差し引いた金額は137万7,000円となります。この137万7,000円が、1年間の実質の町の負担額となります。

次に、資料の2を御覧ください。

南宇和高校生徒全国募集に係る経済効果の試算となります。まず（1）の直接効果ですが、まず①に示す地方交付税による収入につきましては、次回の国勢調査時から反映されるため、令和12年以降は県外生1人につき21万円が交付されますが、12年以降の話になるため今回の試算対象からは除外をしております。

②の寮費です。こちらも先ほど説明させていただいたように月額4万円で試算をしております。

③の生徒の日常的な消費です。これについてはこの資料2の下のほう、資料の下に示しております、③生徒の日常的な消費の算出内訳です。生徒1人当たりの食事代、日用品購入代、娯楽費等を月3万3,000円を見込み、年間40万円、10名で換算すると年間400万円が地元経済にプラスとなります。

2ページを御覧ください。

2ページ目には、高校が存続することによる機会費用の視点から整理したものです。高校が存続した場合のコスト、支出と、高校がなくなった場合のコストですね、機会費用損失を整理したものです。教育関係については魅力化事業で約1,000万円を投入しております。地域経済については特になし、社会資本も特にありません。高校が存続した場合については、町の

魅力として、若年層移住希望者にとって魅力的なまちというイメージの維持が図られます。

一方、学校がなくなった場合ですけれども、町内中学校卒業生の流出の加速と定住率の低下、町外への通学による保護者の経済的負担の増加が見込まれます。地域経済については、経済活動の縮小、定住率の低下による空き家の増加、地域消費の減少が見込まれます。社会資本については地域の公共活動、ボランティアの担い手が喪失されるということになります。最後に町の魅力で、高校がない町というイメージの固定化、これが移住転入者の減少につながるのではないかと捉えております。

魅力化事業への投資は、廃校による甚大な経済的・社会的損失を防ぐための投資です。廃校後の町の衰退のコストは、魅力化事業費をはるかに上回る可能性が高いです。直接な消費効果、先ほども説明しましたように生徒10名が3年間で1,290万円の消費をすると、3学年で想定すると3,870万円という直接的な効果となります。あと、2として乗数効果による地域経済の活性化、乗数効果とは下に注意書きを明示しておりますが、生徒の消費は地域住民の収入となり、その住民がまた町内で消費することで元の金額以上の経済波及効果を生み出すという経済用語です。地方における高校存続の乗数効果は高いと見積もられており、投入額の1.5倍から2倍以上の経済効果をもたらす可能性も指摘されております。

上に戻りまして、3の廃校による機会費用の回避ということです。これは先ほど説明したとおりです。

4の将来の定住者（納税者・労働力）の育成という育成が考えられます。

以上、大きな4項目という、複数のリターンを伴う戦略的な投資であるということがお分かりになろうかと思います。

続いて、資料1にもう一度お戻りください。

資料1の一番下の実収入ですが、説明の中で1年当たり137万7,000円の町の負担になると先ほど説明しましたが、先ほどの1年間の直接的経済効果400万円、資料では430万円となっておりますが、400万円の誤りでございます。大変申し訳ありません、訂正させてください。正しくは400万円となります。この400万円も含めると一転、約262万円と、黒字となる計算になります。やはりこの原因としましては、寮生1人について特別交付税52万円が対象となるという影響が大きく、上限がありますが、寮生が増えるほど交付税が多くなるという計算となります。

次に、資料の4を御覧ください。

資料4は、ムービングハウスと空き家、ムービングハウスで新築した場合と空き家改修した場合のコストの比較表になります。生徒20人を想定し、事業費はあくまでも概算となることを御了承ください。

まず、上から初期コストです。ムービングハウスでは3棟を建設して、約、概算で3.8億円となります。これは木造コンクリート造等の一般的な建築方法と比べますと、3から4割程度安いコストでできるということになります。一方、空き家の改修ですが、こちらについては約1から1.5億円としておりますが、不確実な数字です。20名の寮を、寮というか下宿先を想定すると、5軒程度の空き家が必要となります。家の状態にもよるのですが、耐震診断、耐震化工事、トイレ、風呂、水回り等の改修が生じる可能性が高いと考えております。初期コストについては新築より、新築よりも空き家の改修のほうが低いと考えております。

次に、借上げ料等です。ムービングハウスについてはありません。空き家については年間の借上げ料または建物の取得費が発生をいたします。

改修等の予測です。新築の場合は計画どおり進行が進むものと考えております。空き家については不測の追加費用、老朽化ありますとか、構造補強が発生しやすいということになります。

続いて、耐震性法適合です。新築については当然、耐震性の法令に適合した基準で造られて

おりますので問題がないかと思っております。空き家については耐震診断、補強工事が必須となり、費用も空き家の状況に応じて変動的です。補強工事を行った場合、家が平家とか2階建てでも全然違うんですけれども、大体200万円から400万円が1軒当たり相場のようです。

まず、次に人員の配置です。ムービングハウスについてはハウスマスターが2から3名、舎監が2名という予定をしております。これは1か所のため効率的な管理が可能となります。一方、空き家については管理人が10名、これはもう軒数に応じてとなります。複数の場所に分散するため、多くの管理人が必要となり、人件費が恒常に増加し、管理も非効率ではないかと考えております。

運営体制です。ハウスマスターと舎監で管理を行いますので、24時間管理ができますので、急病時等の緊急の際に学校や保護者との連絡、情報共有がたやすいと考えております。空き家については一方、基本的に自己責任もしくは家主が管理することになります。家主が何年間対応できるか不明なため、継続性に疑問が残るということになります。

次に、特別交付税の有無です。先ほど説明しましたように、寮生1人当たり52万円交付されまして、20人になると年間1,040万円が毎年交付されるということになります。空き家についてはありません。

県外生徒、保護者への訴求性です。新しい寮があるところがやはり選ばれる傾向が強いということは事業者のほうから聞いております。やはり子供を知らない土地に送り出す保護者の立場からすれば、しっかりときれいな寮があって、住環境が整備されて、食事等の提供がしっかりしているところが選ばれるということになります。

最後に、その他です。ムービングハウスについては必要に応じて生徒の増減に対応できるようユニットの増減が可能で、生徒の増減に対応できるということでございます。最後に空き家ですが、下宿先を増やす、軒数を増やす場合、建物の選定から家主との交渉、確保、また整備等に時間を要するため、次年度の対応に間に合わない可能性が高いと考えております。

以上のことから、初期コストでは確かに空き家の改修のほうが安くつきますが、それ以外の項目、通常の維持管理や県外生徒や保護者へ訴える力等を考えると、ムービングハウスが上回ることがお分かりになると思います。特に、先ほども説明しましたように特別交付税の対象になるということも大きな要因の一つとなっております。

順番が前後しますが、資料の3を御覧ください。

こちらについては、高校の存続・統廃合が市町村に及ぶ影響を示した図でございます。上のほうの図は国土交通省の資料でございまして、1991年から2010年の間で人口を把握できる、これは離島を対象として、238の離島を調査した結果で、病院・診療所がある、ないよりも、高校の有無のほうが人口減少に対する影響が大きいという調査結果が示されております。人口1万人規模の自治体において、高校がなくなった場合の人口の流出リスクがマイナス11%、1,100人です。病院がなくなった場合マイナス0.2%、20人の流出ということで、圧倒的にこれを見ると高校がなくなったほうの影響が地域に大きいということがお分かりになろうかと思います。

下のほうは地域みらい留学の実施市町村で、高校生年代ですね、15から17歳人口の減少率が地域みらい留学をやってない市町村に比べて緩やかであるというようなデータを示しております。

次に、資料の案の1から3までを順に説明させていただきたいと思います。

まず、この案の01に平面図を示しておりますが、これは現時点における建設図面案ということで、これは決定したものではありません。なお、この図面では現在、建設の第一予定候補地に考えております旧の消防署跡地を想定して作成しております。図面の左手のほうが県道になります。案1は全体平面図です。道路側に管理棟を配置して、奥2棟をそれぞれ男女別の宿泊棟ということで1棟ずつということにしておりまして、その管理棟、すみません、宿泊棟の

前には2期工事があった場合を想定してスペースを空けているということになります。

続いて、案の2のほうを御覧ください。

こちらが宿泊棟の平面図となっております。一応これで、一つの宿泊棟で10名が、の住居が確保できるということあります。

続いて、03の平面図を御覧ください。

こちらは管理棟になるんですけども、まず入り口から入りまして、右手に厨房、その右手の前に食堂兼学習室ですね、さらに談話室を設けておりまして、奥のほうに舍監またはハウスマスターの寝泊まりするスペースを予定しております。

あと、一番最後の資料になりますが、将来見込み、南宇和高校の1年生に上がる年度別の推移の見込みを示しております。令和8年度、来年は116名で、116名のうち現在約7割が、町内の中学生の7割が南宇和高校に進学しておりますので、7割進学するものと考えて示した数字であります。来年、再来年と81名ということですけれども、もう場合によっては来年から80名を切る可能性も大きくあるというような見込みでございます。

以上で資料の説明を終わらせていただきます。

○吉田議長 説明ありがとうございました。

ここで質疑に入ります。何か質疑ありますでしょうか。

尾崎議員。

○尾崎議員 資料4の寮、ムービングハウスの新築と空き家改修、下宿等のコストの比較、これについてお伺いいたします。よろしいですか。

地域みらい留学制度に今現在、全国で約169校が加盟しておると聞いておるんですけども、その中で学生寮を整備している学校、また空き家活用とか、下宿で対応している学校、そういう状況というのは現時点では分かっているんでしょうか。

○吉田議長 坂本課長。

○坂本学校教育課長 今年度当初の数字になりますけど、全国募集を行っている高校が全国で169校あります。その中で、寮以外、一人暮らしであるとかホームステイ、下宿を行っている高校が29校になります。それ以外は全て寮の対応ということです。

昨日少し申し上げたんですけども、傾向としてはやはり下宿であるとか一人暮らしを採用している高校の県外の生徒数はやはりかなり少ないです。もう1桁、1学年1人とか、多くても4人とかというところが結構多いようです。やはり全国募集を行って、生徒が県外からたくさん来るのはしっかりと寮を整備している学校が多いのかなという数字が表れています。

一応、愛媛県でいいますと、長浜高校と野村高校がシェアハウスということで、野村高校は一部寮もあるんですけども、完全にシェアハウスというのは長浜高校のみとなっております。

以上です。

○吉田議長 尾崎議員。

○尾崎議員 寮というのが圧倒的に多いというのは聞いたんですけども、地域みらい留学制度ですね、年に何回か都市圏に出向いていって、その高校はフェアをして、それぞれ誘致活動するんですけども、その中で保護者とか生徒が一番関心の強いような内容というのはお分かりになりますか。

○吉田議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 私どもも今年の8月に東京であったこの全国、地域みらい留学の全国募集の学校説明会のほうに視察に行かせてもらいました。南宇和高校の先生方と一緒になんですが、やはりその中で、事業者の方であるとか、まあ直接保護者の方にも聞いたんですけども、やはり皆さんおっしゃるのはやっぱり住むところですね、住環境がやっぱり整備されたところがやっぱり学校を選ぶ上で大きなポイントとなるというようなことはおっしゃっておりました。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

金繁議員。

○金繁議員 今の関連なんですけれども、みらい留学の関係では寮を整備しているところのほうが、空き家など改修したところよりも多いということを述べられたんですけれども、そもそもその母数がおかしいんじゃないかなと私は思うんですね。例えば、愛南町の生徒さんたちだって、松山の学校結構行っていますよね、下宿して、アパート。これ全国募集、みらい留学じゃないですけど、やっぱり本当に魅力のある高校には、もう自腹を切ってでもアパート借りてでも下宿して、生徒さんたちは行っています。まず南宇和高校の魅力化をどうするのかというところを話し合って決めないと、箱物ありきで言ってやったって、失敗したら町民に何て謝るんですか。町民のお金を使うわけですよね。試算もおかしいところは後で指摘させていただきますけど、これは確実にマイナスだと、私はなると思います。

ですので、なぜこんなに箱物を急ぐのか、その母数がおかしいというところを今、指摘はしておきます。質疑、お答えは要りません。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

山本議員。

○山本議員 ムービングハウスのことなんですけど、きれいな住まいがよいという話でやっぱり保護者の方が選んでいるというんですけど、やっぱり建物って古くなるわけですし、古くなったりとき、今は多分北海道の業者さんが建てるってことになっていると思うんですけど、いつまでも新しい状態ではないですね。古くなったりとか、不具合が出ましたとかというときは、やっぱり北海道から来て直していただくんですか。

○吉田議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 家の内装部分ですね、あと家電であるとか、当然そこについては町内業者でも十分対応ができます。ただ、古く、今、懸念でムービングハウスが古くなった場合ということはおっしゃられたんですけど、空き家を改修した場合も同様ではないかと思っております。
以上です。

○吉田議長 山本議員。

○山本議員 すみません、空き家と比べて言っているんじゃないなくて、すみません、ムービングハウスだったらどうなのかという話なので、そこはちょっと関係ないと思って聞いていただいたらと思います。

もう一つすみません、お願いします。ムービングハウスをもうちょっと、既に建てる予定の図面というか、平面図とかが出ていると思うんですけど、ムービングハウスを、この前の御説明のときに、移動することができるですとか、そういうことを利点として上げられていましたけど、これもう建てるときはやっぱり、トイレとかそういう関係もありますし、浄化槽を埋めたりとかというのもありますし、そういうのはもう最初から入っている状態で建てるわけですね。もう素朴な疑問で申し訳ないんですけど、移動するときってどうやって移動するんですか。

○吉田議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 まずは基礎を打って、当然その下には浄化槽であるとかは、設置の必要は要るんですけど、基礎を打ってその上にこのハウスを固定するというようなことになります。

前回、11月の協議会のときに池田議員のほうから御質問があって、移動はできるというのは分かったんだけれども、このカタログを見ると10年間って書いとるけどそこはどうなんだという御質問ありました。これ確認したんですけども、この10年間というのは、何も手がつけていない状況で建物がきれいに移動ができるという、そういう保証する10年間ということで、というのが10年たつとどうしても接続部分は鉄とか金具とかで接続するので、どうし

ても腐食するということがあって、そういうこともあって、新品から数えて10年間ぐらいなら何も手をつかずにきれいな移動ができますが、10年以上たてばじゃあできないのかということではなくて、金具であるとかそういう部品を替えると、10年以降でも移設は十分可能ですという回答を頂いております。

○吉田議長 山本議員。

○山本議員 では浄化槽は入れたまま、浄化槽って地下にありますよね、入れたままで、移動先のところでもまた浄化槽をつくって、そこに移動するということになりますかね。

○吉田議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 そういう理解でよろしいかと思います。

○吉田議長 山本議員。

○山本議員 ジャあもう動かさない感じですかね。

もう一つすみません、何度も。あと、寮を造って、ムービングハウスだったらいろいろな用途に使えるというお話をありましたよね。それで、何でいうんですかね、もし高校生が入らなかつたりとか、何棟かちょっと何年か入らなかつて余ってしまったという場合は、別の用途に使つたらどうかというお話をちょっと聞いたと思うんですけど、避難所ですかね、何かほかにもあるんですかね、別の用途に使つたらどうかって思っていると言っていたんですけど、別の用途のことですよね、避難所とかそういうものが本当に必要なものなんでしたら、それはもう、使わなかつたら使つたらいいわじゃなくて、別の、そのときにちゃんと考えて、それは別で検討していく課題なのではないかなと私は思うんですけど、それは必要なものだから、入らなかつたら使つたらいいわなんですかね。そこだけちょっと気になったのでお聞きしたいです。

○吉田議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 おっしゃるとおりだと思います。使わなかつたので移動、移動したらいんじやないかということではなくて、そういうことも可能ですよという、利用の利点を述べさせていただいております。

以上です。

○吉田議長 ほかに。

金繁議員。

○金繁議員 収支について大分修正されたようなんですけれども、令和9年からしか今回出されていません。全協、11月11日にこの計画を議会に初めて公開してもらったとき、こういう数字さえ一切入っていませんでした。その後、口頭で言ってもらったものをデータで出してくださいと言ったところ、令和8年から令和11年までの経費を出していただきました。

この1月に国に申請する予定の第2世代交付金、これは令和8、9、10と、一応3年間の交付税ですよね。その後、令和11年からはどのようになるかはまだ分からぬということだったので、交付税は必ずもらえるという見込みで書いていらっしゃいますけど、昨日の一般質問でも言いましたように、この交付金というのは、住民の意見も聞いて多様な関係者と話し合って事業を考えて、地方創生に役立つものにしてくださいねと、総務省は書いています。ほかの町だと高齢者の、高齢者向けのドアツードアのデマンド乗合タクシーですかね、モバイルクリニック、移動診療車ですかね、地域ぐるみの子育て、農業支援など、本当に地域の人たちが話し合って、多様な参加を得て事業を考え、交付申請しています。愛南町の今回の建設計画というのは、そのプロセス自体も国の要請にかなっていない、これで本当に交付税がもらえるのか。それから、納税者とか労働者が愛南町に残ったりするということなんですが、既にしている、6年間既にやっている上浮穴高校、久万高原町に問い合わせましたところ、まず残りませんと、卒業生は残りませんと。進学して県外に行くか、もしくは就職しても県内でも松山とか、まず町内には残りませんということです。経済効果、在学中の経済効果もほぼありませんと、教育委員会、高校振興課の方がおっしゃっていました。ですので、こういう試算自体が、

私は、これをやりたい課が出る情報ですからそういうの、そっちにのめり込むのは分かるんですけども、やっぱり客観的な情報ではないと思います。

質問なんんですけど、これ事業者さんが一回目の非公開のときから入っていますよね、東京の事業者。この方たちがこの地域おこし協力隊を紹介したりとかコーディネートしていく、この事業費というのほどこに幾ら入っていますか。

それから、第4回のワーキンググループの会議録を見ると、これ在校生、県外からの在校生が実家に帰るときの交通費も町が出したいと。親が愛南町に訪ねてくるときの宿泊費も愛南町が払いたいというようなことも学校教育課から説明されているんですけども、このコストはどこに幾ら入っていますか。

それから、マイナス試算が入っていないんですね。こうやってワーキンググループ、非公開ですっとされてきましたけど、これから設置に、建設に向けて、もう人件費随分使っていますよね。人件費が一番高いんですよ。公務員の方たちはなかなか人件費って換算されないんですけど、民間では一番大きな重荷です。そこをやはりちゃんと出すべきですし、それからこれ、御荘文化センター横の消防署跡に建てる前提で、もう番地も入っていますけど設計図に、ここって1,492平米あって、評価額が2,860万円するんですよ。もし、ここ一等地ですから町内の、売却したりして、固定資産税も入ったりする。そういうマイナス面の経済計算もされませんよね。

以上、お答えください。

○吉田議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 まず、東京の業者の、今回の検討に当たる費用ですよね、コスト。これは毎年、南宇和高校の魅力化事業の中で組んでおりますので、今後も恐らく引き続き計上することになると思います。また、その費用については、現在年1,000万円ぐらいですけれども、叶夢センター等の運営等が軌道に乗れば、乗ってくればそこの費用については少なくなっていくものではないかと考えております。

続いて、町の補助のお話でしたかね。県外生が実家に帰る際の補助金であるとかというお話だったかと思います。全国募集を行っている自治体、160ほどありますけれども、全て、これは本当、生徒をいかにしてそこの学校、自治体に来ていただくかということが最重要課題ですので、どこの自治体もいろんな補助を県外生の獲得に向けて行っております。その事例を幾つか、先ほど金繁議員おっしゃいましたけど、よその事例、実例を挙げて述べたものでありますので、この内容につきましては何ら決まったものではありませんが、やはり南宇和高校の生徒を募集するに当たっては、やっぱりある一定のそういう補助は必要ではないかと思っております。

あと、試算について、人件費というお話があったんですけども、ちょっとこの人件費に当たる部分が分からぬんですが、それは誰の人件費ということなんでしょう。

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 一回目からの会議から入っていらっしゃいます課長、それから課長補佐、2名の職員の方は必ず入っていらっしゃいますよね。もう1名増えるときもありますけど、3名になりました。こうやって準備して、それから今後もハウスマスターとのやり取りとか、必ず職員さんの人件費かかるくると思うんですけど、そういうことです。

○吉田議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 その人件費については、我々の通常の日々の業務に含まれていますので、何ら新しく、新しい業務、人件費が発生するものではないと考えております。

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 そこがね、優先順位なんですかというところなんですよ。私、発達支援センター設立について、とても今の人員配置ではいいものがつくれないと思って、人員増やしてもらえませ

んかという質問、9月も今回もしましたけれども、すぐにお金がありませんって答えられました。人がいませんと。だけど、こうやってほかのことをしていること、これ本来は高校は県ですから、県がやることを町がやることによって、その人的リソースを取られているわけじゃないですか。そしたら少しでも地元の子供たちのために発達支援、例えば発達支援の子供たちのためにそのキャパを使うということは、町民としては優先順位だと思います。そういうことを聞いています。

すみません、先ほどおっしゃった、県外の生徒さんたちが実家へ帰る旅費とか、親の宿泊費、愛南町に来られるときの宿泊費を町が持つということも前向きに考えているということですけど、現在のコストの中には入れていないということですね。この計画をつくるときに、E B P M、政策立案の必要性、十分に客観的に考えられましたか。今、建設する必要性について、客観的な必要性、そして優先順位について。客観的に判断されましたか、資料を集めて。私が言いたいのは、これだけね、例えば1人当たり何十万円というお金をかけて来てもらうということを考える前に、総合計画をつくるときのアンケートで結果出ていますけれども、愛南町の若い人たち、子供もう一人欲しいと思っている人たちたくさんいるんですよ。いるけれども、じゃあなぜ産めないんですかって聞いたら、経済的理由って書いてあるんですよ。経済的理由というのはほとんど教育費だと思います。愛南町には奨学金制度がありません。戻りがつおはありますけど、行くときに安心して行ける、今町内でも教育ローンで、家庭がもう破綻しているところも実際に出ています。そういう子供の教育を取り巻く環境というのをしっかりとまずは調査していただきたい。この建物を建てるということが本当に今、優先順位なのか、足元の子供たちの生活を見ていただきたかったです。

○吉田議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 まず、人件費の件ですけれども、金繁議員がおっしゃったように、本来であれば県がやるべきだというお話だったかと思うんですけど、基本的にこれ、昨日町長もおっしゃいましたけど、南宇和高校が町内になくなかったときの損失、これをなくならせない、なくならざることが町の利益と考えておりますので、そういう点で事業を行っているものです。ですので、当然町の業務としてこれを行っているということになります。これは何も愛南町だけがそうであるということではなくて、県内の他の市町全てそうでございます。

昨日、金繁議員は鳥取県であるとか他県の事例を出して、県の、他県では県の補助があるとおっしゃいましたが、確かに他県はそうなのかもしれません、愛媛県の現状としては、現在についてはそういう運営費についての補助がないということありますので、全て地元自治体の予算で行うということになります。

後で申し上げ、金繁議員がおっしゃられた政策の話になると、これも今、少し言いかけましたけど、昨日もう町長が議会のほうで説明したとおりでございますので、改めて申し上げることはございません。

以上です。

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 昨日もね、何回も論点をそらされてしまったんですけど、私、高校がなくなつていいとか、なくなる状態を放置していいとは全く言ってないんですよ。魅力化することは大事だと、高校生が考えてくれていることも非常に喜ばしい。だからそれをまずやるべきですよね。なくなるかどうかって、今すぐのことじゃないじゃないですか。80人切っても30人切っても、愛南町はまだまだ残る、南宇和高校は。そういう状況の中で、なぜ、今、数か月でこれを、もう3か月4か月で、もう頬かむりして走り抜けるように予算を通さないといけないんですかという話です。昨日同僚議員もおっしゃっていましたけど、あまりにも拙速、1年ぐらい時間をかけてやるべきと。そして、県との交渉もちろんとやっていないみたいで、愛媛県のこの魅力化推進の予算、非常に少ないです。昨日も言いましたけど2,000万円ですよ、たった

の。ほかの県もっと出しています。でね、愛媛県、今、非常に財政いいんですよ、うちよりもよっぽどいいんです。ですので、県としっかり話し合う、協議するということも時間をかけてやるべきですよ。そしたら、こんな国への補助金申請だって、建設だって要らなくなるかもしれない。まずは時間をかけて県と協議するべきだと思います。

○吉田議長 それに対して。

教育長。

○中尾教育長 実は、県とということでいいますと、南宇和高校の校長とも今朝も話してきました。つまり、どういう優先順位であるかというと、議員さんおっしゃられるとおり南高は残さなきやいけない、ということは魅力化を図る、それで残していく、それがもう既に随分前からやっていることですよね、これ。急なことではないですよね、魅力化推進事業というのは。私が来て、1年前からもう既にありましたし。で、その魅力化を図る、様々な、今言われたようにいろいろなことが、教育課程の創造とか、特色ある教育課程の創造ですとか。その中で校長が、いわゆる、校長がといいますか、魅力化推進事業を話し合う中で、全国募集とかいうことは当然出ていたはずです。そのときに、これから優先順位なんですが、学校は残したい、魅力化を図りたい、その魅力化の中に全国募集という方法があつたんですよね。校長が当然、それは南宇和高校に限らず、全ての高校がそういう、全てというか、そういうふうに判断をした高校はたくさんあります。

全国募集をする、それは、はつきり言いますと今日も確認したんですが、80人、基本計画によると80人以下ですので、80人になったら、それが3か年続くと学校は残念ながら募集停止となります、ということですね。ただし、魅力化推進校になれば、先ほど言われたように30人までというふうになるんですが、その時点で3クラスを諦めなきやいけないんですね、3クラスを。私たちが高校生としたらどうでしょう。今のこの運動会も見に行きましたが、体育祭も、あのにぎわいのある中で、大勢と一緒に学び合うということをやはり望むと思うんです。2クラスでオーケーではなく、3クラス、できればこの80人ということをしっかりと守りたいというのがやはり私たちの気持ちでもありますし、校長の気持ちでもあります。で、校長は今、動かなきやいけないということで、全国募集に表明した。

じゃあ全国募集でその人数を、今ある人数をずっとキープしたいとなれば、当然、寮の建設という、つまり呼ぶ、募集するんだから住環境をしっかりしなきやいけないという中で、こういう政策、ローコスト、我々の考える中で一番、維持費等も考えローコストで、しかも全国から来る方に一番希望にかなうというものをこうやって用意したと。だから、これありきではないということですね。この建物を建てることが一番ではなくて、そういう優先順位の中で校長も判断し、今、手を打たないとということでこういう状況になっているということでございます。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑。

石川議員。

○石川議員 昨日も質問はさせていただいたんですが、県外業者を使って、県外の学生に対して入っていただく、寮生というのは県外から、まあ県内もいるかもしれませんけど、町外からの受け入れということになるんですけどね、これ一般的に、町民の方々に、昨日も言いましたけど、共感や理解が得られないような事業になってしまっていると。県の事業で、それは公務員の方はなかなか分からぬかもしれませんけどね、よその子供に使うんだったら自分ところの子供に使ってほしいと。これも、必死で今子育て世代の親御さんは必死になって学生ローンも払いながら、高校や大学行かせているわけであって、そんなお金があるんだったら、とにかく町内の保護者、これを何とか助けてくれんかという声と、それと業者にしても何で地元に下りてくるお金をわざわざ町外の業者に渡さないかんのやと。技術的にできないのであれば、技術的に

できるような方向に考えて、ムービングハウスは無理ですから、例えば木造の平家とか2階建てとかいうことも考えたら、十分、地元の業者に仕事、仕事を出せることもできる、仕事を出せば雇用も増える、そういうことをやっぱり考えていかないと、とてもじゃないけど、町民目線で考えたら、これはもう受け入れられない事業になってしまっていると言わざるを得ませんよ、これ。

だからそういう意味からして、町民の理解も得ながら、この南宇和高校の魅力化を推進する、よそからも来てもらうための、最も町民と理解が、納得も得られた方法を私は探るべきだと。昨日も言いましたけど、1年ぐらいかけて真剣にそういう、やっぱり町民も入れた協力体制、町民も協力するというような形を取れば、これもう前向いていくし、もう一つ、県外からの学生が入ってきて、途中で、中途で辞めるか卒業するか分かりませんけど、愛南町に帰ってくる、リターンする確率というのは何%ぐらいあるんですか。

○吉田議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 まず、業者の話が出ましたが、町内の事業者が請負できないというお話がありましたが、それは我々想いでなくて、できる、可能な限り町内の業者が参加できるような入札の方法を考えておるところです。

あと、県外者に使うのであれば地元の子供たちに使うべきだというお話だったかと思うんですけど、当然、現在も保育園児から小学校、高校、中学校、中学生への様々な補助は行っておるところです。それに加えて今回、全国募集をするということで、その全国募集で生徒を集めため、全国から、これほかの、全国で百六十数校ありますので、もう正直言えば、生徒の奪い合いという言い方もできるかと思いますので、それは当然、ここに参画する以上は、そういう魅力的な、愛南町に来ればこういうことができますということを示して、生徒を集めるのが、まずはこの政策を優先するためにも必要で、それは十分必要なことであると思います。それは石川議員も十分お分かりになっておるかと思います。

以上です。

○吉田議長 ほかに。

石川議員。

○石川議員 事業ありきとか、補助金ありきということで考えるんじゃなくて、やっぱり本質的なところを考えていかないと、例えばですよ、もともと南宇和高校は、南宇和農業高校から始まったというふうに私聞いておるんですが、農業科からですね、それが普通科が増えていって、人数を大きくなつたと。農業というのは、愛南町には耕作放棄地もたくさんあるし、農業をメインに持つていて、地元に残つていただいて、耕作放棄地で農業をしていただくとか、いろんな方法を町民の方々と共有しながら、残つていただく方策まで、出口まで戦略を考えないと、これ入り口だけでやると、町民の方々は協力してくれない。今の私の感覚ですよ、こんなもんやめてくれという声が、たくさん声を聞いています。今日もたくさんの傍聴の方々が来ていただきて、興味を持っていただいとるというのはそういうところにあろうかと思いますが、とにかくこれ拙速過ぎて、出口戦略もない、その中でこの事業を進めると、僕は失敗するということで、全協も、昨日もちょっと質問させていただきましたが。

○吉田議長 中尾教育長。

○中尾教育長 まず、南農高として始ましたんですね、南宇和高校。ということは、農業科というのは宝だと思うんです。3クラスでなくなったら農業科はなくなります、当然。つまり3クラスを維持する、80人をキープするためには、やはり今手を打たなきやいけないということです。時間が非常に短い、タイトだという御意見だと思うんですけれども、まず一点、最初、地元の業者の方に建てていただいたらというお話があったと思うんですが、一番最初に課長が言いましたように、倍お金がかかるということです。苦肉の策でムービングハウスという、安くしかもということで用意したということです。ここは前提で。

実は、ここに、南宇和高校の校長先生が表明されて、全国募集を表明しました。これ、令和9年度の4月からですね、令和9年度の4月です。どういうことかといいますと、先ほどお話をあったように東京や大阪へ行って、南宇和高校の子供たちがぜひうちの学校に来てくださいというフェアがあります。そのときに大事なのが、どういう条件か。ここに来たらこういう条件なのよということを説明する場合に、もしも住環境が決まっていなかつたら、つまり来年1年間をかけて話し合いをしているということは、確かなことは言えないですよね。こういう、いわゆるチラシに文言として入れられない。これは非常にマイナスで、一番大事な住環境のところが結局決まっていない、1年かけて話し合うのであれば。ただしその中でフェアを行う。そして、1年間たった9年の4月1日に、いざじやあ子供たちが来たときに、住む、安心して住むところはできているのかという、これは非常に不安だと。この、いわゆる令和9年の4月を逆算していくと、こういうこと、全国募集のその募集が令和8年度、入ってくるのが9年度ということからいうと、このタイムスケジュールになっていくということでございます。

○吉田議長 ほかに何か質疑ありますか。

石川議員。

○石川議員 県外の学生が入ってきて、愛南町に残る数字は答えられなかったと思うんですが、それは多分ほとんど残らないということで私も理解しているんですよ。ということは、3年間だけ県外から、町外から入ってきていただいて、帰っていただくことになるのはもう間違いないと思うんですよねこれ。だから先ほども言ったように、しっかりとした出口戦略も考えて、愛南町のためにも、これは南高の存続だけじゃなくて、愛南町にとってもこれは将来的にメリットがあるんですという政策にしないと、これはもう町民の理解とか共感は、私は得られないと。特に、この1年も待てないような状況だということですが、認定を受ければ、何やったっけ、さっきの、魅力化推進指定校、を取れば30人でも大丈夫なんでしょう。だから1年や2年は待てるはずなんですよ。だから、合意を取りながら、指定校の認定も取りながらやっていけば、日程も組めるし、こんな無理な日程で拙速に進めるのは、非常にリスクがあるとうふうに言わざるを得ないと思います。

○吉田議長 中尾教育長。

○中尾教育長 先ほど申しましたように、認定される、いわゆる魅力化推進校になると、農業科というものがなくなります。結局、愛南町のために、最初に言わたった一番大事な農業を、そこから手を引くのは僕はやっぱり3クラスということは大事なんじゃないかなと本当に思います。だって、やはり60人、全校で100人の南宇和高校、自分の中学校よりも少ないところへ、学校へ行こうかとかいう……

(発言する者あり)

○中尾教育長 はい、2クラスになります。

(発言する者あり)

○中尾教育長 総合科になります。

○吉田議長 今、説明していますのでちょっと待ってください。

○中尾教育長 総合科になるので、2クラスになりますので。

で、よろしいですか、すみません。私たちは教員ですので、感情労働という情の話になって、それは違うじゃないかと言われるかもしれません、実は、大学生が今年、都合70名ほど愛南町に来てもらっています。それは防災の事前復興のためとか、これはもう東大、慶應、それから教育学部は愛大生が愛南町で研修をしたいということで、昨年が45名、今年もさらにというふうに来てくれています。その子たちが言うに、愛南町は息がしやすいって言います。それぐらい魅力がある。だから、実は、慶應の学生はどうしても愛南町に関わりたいということで、愛媛に就職を選びました。つまり、丸つきり、たった数回来た、数回愛南町に来たその学生が、結局、愛南町のためになりたいと言ってくださったわけです。

(発言する者あり)

○中尾教育長 愛媛県の、愛媛県に就職します。で、そういう関係人口ですか、というのを信じた
い、ぜひ、というふうに思うところです。

以上です。

○吉田議長 ほかに。

岡議員。

○岡議員 今、全国募集についていろいろ議論されておるわけですが、一番のやっぱり主役は地元の子供たち、やっぱり県外から来られる子供たちもそうですけど、やっぱり地元の子供たちのためにこれは進んでいくものかなというふうに私は考えます。いろんな問題がございましょうけど、地元の子供たちにとってもメリットがあると思うので、一緒に、生徒が増えることによってメリットが出てくるというふうなことがあるので、その辺少しお考えがあればお聞かせください。

○吉田議長 中尾教育長。

○中尾教育長 もうおっしゃるとおりです。教育は、いわゆる感動を共有する場です。それが多ければ多いほど、周りが、多ければ多いほど教育効果が高まります。ということでおれば、たくさんの子供たち、あるいは多様性とよく議員さんたちも言われますが、そうやって全国から様々な価値観を持った子供たちと触れ合うこと、これも地元の、この愛南町の子供たちにとっては非常に大きなメリットになろうかと思います。

先ほど言いましたように学校行事等もやっぱり大勢のほうが子供たちも達成感があると、そういう意味ではもう岡議員の言われたとおりだと思います。

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 地元の子供たちのためになる全国募集だったらしいんですけども、ちょっと調べたところやはり上浮穴高校、これはっきりとウェブ上にも載っている公開の記事で、昨日も引用させてもらったんですけども、結局、県外からの高校生を受け入れることによって、逆に町内生徒の上浮穴高校への志願率が年々減ってきてているということが分かっています。これは上島町も同じ状態だそうです。というのが、やはり課題を抱えた子が大変多く来ると。だってね、高校で何をしたい、農業がしたい、水族館で働きたいとかという目的を持ってくるのではなく、寮が、住むところきれいだから行ってみようかな、自然が豊かだから行ってみようかなという漠然とした目的で来やすいということもありますけれども、やっぱりどうしてもそういう場合には課題のある子が多い。課題のある子というのは、ただでさえ学校に行くのもつらかったりする上に、一人暮らしになって、親元を離れて、だからこそまた昨日も言いましたけど、県がはっきり言いました、退学率がズバ抜けて高いです。1割から2割だそうです。これ寮が満室になった場合で計算されていますけど、最大2割の人たちが途中で辞めていったら、そこの収入もなくなります。

それから上島町の関係者から聞いたんですけど、結局今、都会の物価がすごく高くなっていて、地元、こっちもそうですけど、4万円程度で寮に入れて、賄いついて、光熱費も使い放題と。それは安いわということで、もうおまえ行ってこいと、子供に行ってきなさいって言って送っているという家庭もあると。その結果何が起きているかというと、寮費の滞納が起きているそうです。これは上島町の関係者から聞きました。

ですので、こういう実態を、立派な寮を造ったら人が来てくれる、生徒さんがいっぱい来てくれるじゃなくて、実態はどうなのかということをやっぱり議会が調べないといけない。いけいけどんと行政のほうはもうこれしかね、選択肢がないんだって言われているので、こういうきちんとした客観的状況、情報というのは私たちには、調べていらっしゃっても示していただけないんだと思います。ですので、まだ議論は続くと思いますけど、これ以上議論しても私はもう平行線というか、私たちは私たちで独自の調査をしないといけないと思います。

ちなみに、先ほど県の財政がいいと言いました。県の担当者から聞きましたところ、三崎高校の場合は、県の職員の住宅を県が改修費を出して高校の寮にしているそうです。内子町の場合は県の職員住宅、県の建物を買い取って改修しちゃったらしいんですけれども、伊方町の三崎高校のように、きちんと交渉すれば県も改修費を出すわけですから、今ね、そこに立派な県の住宅2棟ありますよね、お医者さんと看護師さん、もうがらがらです。夜なんか真っ暗ですよ、ほとんど。そこをどうして、あそこまだ新しいですよ、耐震も大丈夫だと思いますよ。なので、県と交渉して、できるだけ運用費がね、たとえ1,000万円、2,000万円からないとしても、建設に、この計画だと最低でも初年度に1億7,500万円、その次トータルで3億円のお金を出すことになるわけですから、これは時間をもう少しかけて、県住宅、県との協議もるべきだと思います。

以上です。

○吉田議長 中尾教育長。

○中尾教育長 ありがとうございます。先ほど言われたところ辺りも、我々の部下しっかり調べてあります。見ていただいたら分かるように、高校生が外から自由に入れるあの住宅は厳しいではないか、安全面として、というようなことを話し合ったところです。

一つ、上浮穴、私もこういう職だったので友達がいます。上浮穴の教員に聞きました。プライドを持ってちゃんとやっている。退学する、この3年で1人か2人と聞いています。それはもう留学生じゃなく、学校で。

(発言する者あり)

○中尾教育長 学校で、です。1人か2人、が退学、転学。非常に少ない。つまり、中にいる先生方は子供たちとともに、そういう留学制度も含め、プライドを持って上浮穴高校を立派なものにしようとしているし、そういう元気がありますよと聞いております。

以上です。

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 上浮穴の場合、上浮穴高校の場合は非常に特殊なんですよ。あそこはとても有名なんですけど、すばらしい女性の寮母さんがいらっしゃるそうです。昼間でも学校に寮母さん自身が出向いて、教員の方たちと交流をしたりして、情報交換などをして、全力でサポートしているという状況があるそうです。なので、上浮穴の退学率というのは非常に異例の数字だと思います。

私が県から直接聞いたのは、県外からの学生の平均ですね、県内の平均の退学率が1割から2割。一般にはその10分の1ですね。

○吉田議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 今の退寮者が多いという話ですが、確かにそういう事例があるのは事実だと思います。当然、我々、今回南宇和高校の全国募集するのは、160、全国に160数校の前例があります。当然これは貴重な、我々が今後事業をするに当たって生きた事例となりますので、当然、議員がおっしゃったような様々な事例を我々も調べ、現在も調べておりますが、できるだけそういう議員の懸念材料を払拭するような取組ができるのではないかと。それはもう後発する自治体の、これはもう一つのアドバンテージだと思っております。

さらに、三崎高校の事例をおっしゃいましたが、三崎高校についてはもう以前から県の寄宿舎がありました。なので、これは県が当然整備したということになります。それ以外に町が整備した宿舎が2軒、新たに整備した宿舎が2軒と、あと同窓会が廃業した旅館のリフォームを行っているということでございます。

以上です。

○吉田議長 ほかに、ほかに。すみません、ちょっと先に。

(発言する者あり)

○吉田議長 鷹野議員が先に挙げていきましたので、すみませんじゃあ先に。

鷹野議員。

○鷹野議員 3クラスが2クラスになつたら農科がなくなると。今日初めて聞いたことで、大変だなという、余計思ったわけです。それで、いろいろ今、議論があると思いますが、やはり外から呼ぶとなれば、やっぱり住環境が一番だと思います。私もまあ数人いうか、子供を持っている親御さんに聞いたら、やっぱり寮じやないと15歳の人間を出せないよねというような声もいろいろ聞いております。

それで、結局はその全国募集をしたときに、南宇和高校の魅力化、アピールする、学校長が来て一番、話してもらうのが一番だと思うんですが、今南宇和高校が持っている特性ですよね。全国募集するに当たってアピールする魅力化、どういう点が具体的に、教育委員会や学校教育課として考えているのか、また、この辺を特にアピールしていこうと考えているのか、お伺いします。

○吉田議長 中尾教育長。

○中尾教育長 今お話をあった、これこそ魅力化、皆さんに言われる大事なところだと思います。例えば、水族館部がある長浜、これ水族館部というのは日本で一つなんですね。その前、僕も一緒に研修しましたが、104名の部員がいるそうです、水族館部だけで。いわゆるそこに特化している、魅力化を、というところですね。

昨日の議会でも申し上げたんですが、もう既にぎょしょく教育というのは愛南町から始まり、食、いわゆる水産業を絡めた入り口から出口までというような学びやあるいは就職戦略も含め、は海業につながり、今これはもう日本でもトップクラスで、まず一つあります。それは南宇和高校も十分関わっておられます。先ほど言いました防災も、防災は西日本で多分唯一になります。この防災に関して、これほど南宇和高校生も東大生と一緒に事前復興計画を考えるとか、というようなことをしているのも本校だけ、南宇和高校だけです。となれば、この2つ大きいですね。当然、南農高、農業があつたら農業支援、そして、それ以外に、いわゆるサッカーとかいわゆる伝統の部活というのももちろんありますが、実はスキーバダイビング部とか、アーチェリー部とかいうふうなコアな、しかもここでしかできないというような、そういう部活動も射程に入っています、視野に入れています。というふうに昨日申しましたが、「いろこいあいなん」の5つの色、ここにはないですかね。あれになぞらえてど真ん中に子供が、高校生がいて、自分の夢や希望を見つけられる学校だというふうな、いわゆるそういう魅力。これがあるから来るじゃなくて、ここへ来たら様々なことが経験できて、自分が自分の夢や希望をそこで見つけられるよというような、新しい魅力化戦略というようなことを今、南宇和高校の子供たちやそれから先生方が考えているところでございます。

以上です。

○吉田議長 ほかに。

原田議員。

○原田議員 教育長にちょっと確認したいんですが、先ほどから魅力化推進ですね、これがいろいろ議論されていますけど、80人を切った場合に、魅力化推進になつたらもう廃校になると。その魅力化推進校に指定されればその限りではないということですね。魅力化推進という、指定される条件ですね。一体どんな条件があるのか。その中に、全国募集、これがあると思うんですが、この全国募集は必須条件なのか、そこら辺り分かりませんかね。

○吉田議長 中尾教育長。

○中尾教育長 必須ではないですね。必須ではないですけれども、先ほど申しましたように、様々な、給食を提供しているですか、先ほどの海業なんかもそうなんですか、その中の全国募集辺りも、どの魅力化になっている学校も取り組んでいますので、やはり、必須ではありません、これ間違いなく、ただし重要なファクターであるのは間違いないと

思います。

それから、先ほど農業科がなくなるという言い方をちょっと私をしてしまいましたが、ある意味、私が知っている魅力化推進校は全て総合学科になります、を取っています、私が知っているところ。ですので農業科がなくなるという言い方をしましたが、はつきり申しまして、じゃあ全てが総合学科になるのか、農業科を残し普通科、でもこうなると、結局、募集人員がどのように判断するのか、ここが私には分かりませんので、いわゆる農業科がなくなるんだではなくて、総合学科になっているという事実を知っているがためにそういうふうに申し上げたというふうに理解いただいたらと思います。

ただ非常に難しいですね、普通科と農業科というのは、私も県庁で来たときに、いたときはなかなかなかなかったですね、様々な高校、事例はないです、なかつたです。

○吉田議長 ちょっと議論が白熱して、最後、最後といいますか、ちょっと休憩を挟んでちょっと空気の入替えをしたいと思いますので、ちょっと、まだまだまだまだ。

中野議員。先ほどから手が挙がっているので。

○中野議員 まずは想定、想定、20棟造るんですよね。20部屋造るんですよね。想定として、このぐらいいってくれるんじゃないかないうあれはあるんですか。全然ないのか、ただそれ造ってみて、それでもうあれですよというのか。ある程度、百六十何校のうちの百二十何校ですか、新しい寮を造ってきたところ、そういうのを今調べています言うのやけど、調べて分かつとる分だけでも、そういう資料がないのか。どの程度の、どういう町は何名、ここ何年かで何名来ているとかそういう調べたあれが、データがあるのであれば、ぜひそんなもやっぱり資料として必要じゃないですかね。ないのであればまあそれは無理なんんですけど、あるんであればまずそういうのを出すのが一番大事な部分で。

そして魅力化の部分で、ちょっと僕あれしたんやけど、空気が吸いやすいのはよく分かるんですよ、東京にいると苦しいので、ここへ帰ってくると、ああ空気がうまいなと思うんですよ。けど、それが魅力化といっても、愛南町だけの問題じゃなくて、大体田舎のほうに行くと、大体空気がおいしいんじゃないかなという気がしますが、それが魅力というてアピールしても、ちょっとそれはという部分があります。ちょっと感じたんで、余談かもしませんが。

(発言する者あり)

○中野議員 ちょっと待ってください。山本議員が言われた、撤去、撤去いうか移転する場合に、トイレとかのけていくんですかねいう話で、移転する場合にどのぐらいの費用がかかるのか。移転はいいけど、何年か使って移転したら新しいのを買ったほうが安いような話にもなってもあれやし。ほいで、ちょっと僕はそれは現実的じゃないと思うんですよね、移転する部分は。防災になっても、あれしても、そんなの防災のときに急にそんなものを誰が持っていくかいう話にもなるし、多分そういうのは現実的ではないと思うんですが、一応、分かつとるんであればそれ調べているのかどうか。移転する場合にどのぐらいの費用がかかるのか。それにプラス今度また新しい以上にトイレがまた要るわけでしょうから。そこら辺り、分かつとるんであればちょっと知らせてほしい。

○吉田議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 他校、他県の留学しとる実績ですね、これまた、資料ありますので、整理して提示させていただきたいと思います。

あと、2点目の移転する費用については、これは、こちらも、これは把握しておりませんので、これも事業者のほうに、仮に移転する場合どれぐらいの費用がかかるのかということで問合せしてみたいと思います。

以上です。

○中野議員 想定はないですかね。想定は。どのぐらい予想しとるのか、それは全然していないのか。

○吉田議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 これも、まあ一応、想定としては、1年目、2年目、10名を想定はしておりますが、当然、どういうアピールをするか、どういう、やっぱりこう地域、学校のアピールをするかにかかっておりますので、やっぱりそこは、現在も行っておりますけど、重要な部分になりますので、そこはしっかりと高校のほうとも詰めていきたいと考えております。以上です。

○吉田議長 ここですみません、休憩を取らせていただきます。10分休憩で3時から。ちょっと空気の入替えをしますのでよろしくお願ひします。

(休憩)

○吉田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにまだ意見言われてない方、質疑どうぞ。

池田議員。

○池田議員 ちょっと細かいことを聞かせてください。大まかなことは皆さんの質問で理解できましたので。

寄宿舎のほうの、建物のほうなんですが、プレハブで2メートル40の12メートルのユニットで納品されて、納入されて、現場で連結ということですが、このユニットは、備品ですね、便器とかベッドとか、そういうものがもう完全に完成して入ってくるということですか。

それともう一つは、これユニット連結しますよね。そしたら、そうすると、屋根、屋根がかかると思うんですが、連結部の防水とか、そういうことが、一般の建物のように保証されるかということを伺います。そうすると、もう一つは、地元発注、どういう発注形態を取るかということをお聞かせください。

以上です。

○吉田議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 お答えします。

まず、1点目の内装のお話だったかと思うんですが、基本的にユニットの内部については出来上がった状態で搬入をされます。出来上がったというのは部屋の中、固定したもの、例えばベッドであるとか、そういう部分については出来上がった状態で搬入されるということになります。

あと、2点目のユニットの連結部分の屋根等の防水につきましては、これについてはちょっと私どもも技術的な話になるので、ここの辺りもちょっと事業者には再度確認をさせてください。

最後の発注の方法ですが、現時点での我々の考えを申し上げますと、地元業者で、通常の地元、準地元、準町内といふんですかね、を対象にした一般競争入札で、当然、地元業者が元請になるような形態を取りたいと考えております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

尾崎議員。

○尾崎議員 全国的にこの高校の地域留学に関連しての学生寮、議会が進めていく中で、特別委員会を設置して進めた事例というのはあるのでしょうか。もし把握されているんやったら、ちょっとお聞きしたいのですが。

○吉田議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 私どもが知る限りではちょっと特別委員会がよその自治体であったかというのを把握しておりません。

以上です。

○吉田議長 ほかに。

尾崎議員。

○尾崎議員 私も9月に一般質問をさせていただきましたが、町の方針としては、現在ワーキンググループを立ち上げて、これについて協議をすると。そして、定期的に議会のほうへは報告をするという方針で私は聞いておるんですけども、ここで議員のほうから、その報告に対して質疑とか意見があった場合、それを受け再度ワーキンググループに持ち帰って協議を進めていくという考え方でよいのでしょうか。それとも、特別委員会を設置して議論を深める必要があるのか、この辺の考えをお伺いしたいと思います。

(発言する者あり)

○吉田議長 特別委員会についてはこの後、審議しますので、それは置いといて、後で議論をしますので、直接のさっきの質問、前段のほうはお答えできる内容ありますかね。

坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 御質問にありましたワーキンググループなんですが、まず南宇和高校が今年度に全国募集を表明したということもあって、6月に南宇和高校の先生方、我々、あと関係の魅力化事業の事業者でワーキンググループを立ち上げて、6月から協議を始めました。

その中で、尾崎委員のほうから9月議会のほうで一般質問がありまして、南宇和高校の全国募集に向けての、その時点での方向性であるとかを御説明させていただきました。その中で、11月の全協で事業の概要は説明させていただきますということで、先日説明をさせていただきまして、さらに昨日の一般質問を受けて今日の、でのまた、今日の時点、現時点での事業の詳細を報告させていただいておりますので、また今後、これから私どもの作業としては来年度の当初予算に計上する必要があるので、それまでに、当初予算の説明まで、町長、理事者のヒアリングまでに再度この事業内容をもう一度、今日のお話も踏まえて、精査をさせていただいて、地方教育委員会としてこれぐらいの事業予算が必要となりますということで、予算計上させていただいて、またそれをもって議会、議員各位のほうで、2月の全協になろうかと思いますが、また御協議いただくことになろうかと思っております。

以上です。

○吉田議長 ほかに。

吉村議員。

○吉村議員 今、池田議員と尾崎議員の質問にも関連するんですけども、まずこのムービング、ムービングハウス、これは特許でしょう。特許持つというのがこれ、この会社なんでしょう、ムービングハウスの。だから地元業者に云々言われるのは、特許持つとったら、あくまでも特許ですから、独占ですから。そこまで地元の業者とどうのこうのいうて対応できるんですか、そこまで調査していますか。

これが、先、その一点、先に質問します。

○吉田議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 先ほど町内、また準町内業者での一般競争入札と申し上げました。仮に町内のどっかの業者が請け負ったとしまして、当然これ工場発注の製品になります、二次製品扱いということでなりますので、それはこれまでの工事とか、例えば漁港工事も同様で、現場発注、二次製品という、同様の、町内業者が元請するんだけれども、この製品については町外の事業者が造るという形態でやっておりませんので、同様の形態で発注をしたいと考えております。

以上です。

○吉田議長 吉村議員。

○吉村議員 もう一点、これもうそれぞれ各議員質問しとったんですけども、本来はですよ、11日に、の全協で我々議会は初めて聞いたわけですよね、説明を。今日の説明は、議会側から要請して、日程調整をして、今日こういう説明になったと。だから、基本は説明不足なんですよ、議会に対する。全てはそこなんです。だからここで責めるつもりはありませんけれども、やは

り議会として、判断は、今の状況で、はいそしたら進めてくださいと、軽々に言える話ではないと思いますけども、さあ、これはもうそろそろ議長のほうで決を採るという方向らしいので、もうこの回答は要りませんけども、やはり、最初の説明で情報を、我々は議決機関ですから、しっかり出しておくべきやつた。それは一つ、大いに反省していただきたいと思います。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

山本議員。

○山本議員 スケジュールのことなんんですけど、急がなければならぬという話だったんですけど、今、目指しているスケジュール、建てるスケジュールと、ここだったらぎり間に合うスケジュールというのがあったら教えていただきたいんですが。

○吉田議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 来年、令和9年の4月から仮に全国から県外者が入学するとしますと、当然それまでに寮はできていないといけないということではあります。理想は令和、来年の12月末頃に完成しておれば、当然、その後に入寮面接であるとか、寮のハウスマスターとか、舍監とかのトレーニングというか、そういうのも必要です、ですので、ベストは遅くとも来年の12月末、1年後ぐらいですかね、とは考えておりますが、さらにぎりぎり、遅れても何とか2月末ぐらいまでに、仮に寮を造るとすれば、完成が必要にはなろうかと思っております。

以上です

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

嘉喜山議員。

○嘉喜山副議長 いろいろ説明を聞いたんですけど、魅力化自体の中で、今後、魅力化しようとする内容といいますか、まだ頭の中にある、そういうものがあればお聞きしたいのと、建設、寮の建設ですけど、上物ばっかり言っていますけど、その下ですよね、その辺は、さっき12月までにということやったんやけど、それは大丈夫なんですか。基礎工事も含めて浄化槽とか。

○吉田議長 中尾教育長。

○中尾教育長 1つ目の、魅力化をさらにどういう、具体的にというところですが、先ほど申し上げた子供たち、地域振興部の子供たちも一緒になって考えている、先ほどの説明しましたが、もう既に叶夢センターという、いわゆる無料の塾を既に南宇和高校は始めております。それはもう皆さん御存じだと思うんですが、実はあの規模で、あの人数、つまり小規模な学校で、一般入試で国公立大学に入っている数がトップです。あの規模で、ですよ。つまり、非常に叶夢センターが機能して、進学もすごくよくなっている。これ一般入試ですから非常に難しいところですよ、総合ではないので。

それと併せて、今、小中高大の連携を今、愛南町の教育として進めているところで、以前にもお話ししたと思うんですが、教育学部は地域枠というものが今年からできました。もうこれ新聞に載っているので御存じだと思うんですが、教育学部にいわゆる推薦で入れて、その代わりブーメランで必ず愛南町で教員をするというブーメラン人事、そこまで保証されたような推薦、これも、もうできました、今年から、愛媛大学の教育学部。

さらに、もう2年ほどすると大学院まで、教職大学院までのそういう推薦も、今、愛媛大学は考えております。実は多分、看護とかそちらも、今度は新しく入れるんだみたいな情報もちらっと私の耳には入っています。つまり、大学との連携も非常に近しい高校になるというのも魅力だと考えています。

以上です。

○吉田議長 ほかに。

坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 2点目の御質問にお答えします。

スケジュールの件ですが、南宇和高校がどうしても、令和9年4月からということになると、

逆算すると12月末というお話をしたかと思います。当然、工期が限られていますので、今回ムービングハウスを提案した理由の一つとして、非常に、一般の建築工事に比べて工期が短くすむということが一つ上げられます。実際、よそのこのムービングハウスで学生寮を造っている自治体の資料を見ると、3か月から4か月あればできるということです。当然、外構工事であるとか、そういう浄化槽の工事等も含めて、そこで、ユニットが別の場所で出来上がりますので、まず現場の搬入、設置等はそんなに日数かからないということは聞いておりますので、一番のメリットは短期間で工事が可能であるということです。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

鷹野議員。

○鷹野議員 前聞いたかもしけんけど、耐用年数幾ら、何年って言いましたっけ。

○吉田議長 坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長 一応、カタログ値では100年となっておりまして、実際100年使うたところがないのであれなんんですけど、カタログ値ではそうなっております。

○吉田議長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○吉田議長 質疑がないようなので、ここで質疑のほうは終わります。あとはまた全員協議会で決めていきますので、ここで退席のほうをよろしくお願ひします。ありがとうございました。

(執行部退席)

○吉田議長 ここからは全員協議会の中で話合いをしていきたいと思います。

多分、今回こういった協議会を行ったのは説明不足、先ほど吉村議員が言われたとおり、ちょっと説明のほうが不十分であったということもありまして、詳しい内容を再度聞くということで今日、全員協議会を開始しました。十分、議論のほうは皆さんのはうで払拭されたこともあるし、まだまだ払拭されていない件もあるかと思います。

ここで、全員の中で、南宇和高校の建設に向けて何か意見がありましたらそこを集約していきたいというふうに考えております。その中で前回、協議をする中で特別委員会を設置したいと、すればいいんじゃないかというふうな意見も出ておりました。その辺については前回、採決を採っておりません。今日この場を、説明会を通して、その後、採決をしますということで私の判断で今日、全員協議会を行っておりますので、この後は採決をしていきたいというふうに考えております。

皆さんの中で何かほかに質疑、意見等々ありましたら、何かありましたらどうぞ。

田中議員。

○田中議員 もうもう、先ほどの質疑はもうなかつたんですけど、建設コストなんですよ。一応、3億円かかりますよということなんんですけど、今の資材高騰とかを考えると、これ1年間後、1年後でもいいですよとかって言われたんですけど、1年間延ばすと、大体3から6%値上がりするんですよね。ということは2年延ばすと、その分ね、幾らですか、1年でいくと1,500万円から2,000万円ぐらいかかるってというふうに伸びるんですね。だから、同僚議員の方で、もうちょっと考えたほうがいいじゃないかと言うんですけど、実はそういうところのリスクがあるよという。最終的にじゃあムービングハウスなり何なり、そういう建物を建ててということになったときに、じゃあその2,000万円とか3,000万円ぐらいは、延ばす分だけかかりますよねということを、ちょっと僕が調べた中でお伝えしたいなと思って、という意見でございます。

以上です。

○吉田議長 ほかに何かありますか。

金繁議員。

○金繁議員 貴重な御意見だと思います。昨日の一般質問の中で、私これはやはり億単位のお金を使うことになるので、町民にしっかりと説明をして、一定の理解を得る必要があるということを質問したんですけれども、教育長のほう、町長のほうからも、この件については町民に説明する必要はない。その理由は、図書館形成のときは、図書館というものが町民全員に関係があるけれども、この学生寮というのは寮と生徒と保護者にしか関係がない、のものなので、町民にはあまり関係がなく、説明する必要がないという答弁でした。

でもこれね、愛南町の住民自治基本条例、それから住民参画推進条例に、私は明らかに違反していると思います。関係なくはないです。億単位のお金を負担することになること、これは町民の合意なくして、説明なくして、することは条例違反です。これはコストに勝る、やはり私たちが一番重く考えないといけない点だと思います。

そういう意味で私は、町が住民に説明したいのであれば、議会が独自に、本当に客観的な、ほかにね、もっと安いオプションがあるかもしれない。実際あるんですけども、それをきちんと独自に調べて、その調査権があるのは全協ではできない、特別委員会ですから、特別委員会を立ち上げて、検討して、町に答申を出すべきだと思います。

○吉田議長 ほかに。

石川議員。

○石川議員 今、先ほどの田中議員の、資材が高騰して、人件費も上がりますよということなんですが、あくまでそれは手段とか手法が同じ場合に、同じ設計でやれば当然かかってきますけども、選択肢がまた違う方法、手段・手法が変わればまた違ったコストになりますし、1期工事が3億5,000万円と。令和11年に2億5,000万円と、あつ令和10年か、令和10年に2億5,000万円ということになっていますので、いずれにしても2億5,000万円ですまなくなるという形になるんじゃないかなというふうに思いますので、これやっぱり手段・手法を、いろんな選択肢を探りながら提案していくというのが私いい方法じゃないかなというふうに思いますし、先ほどから言ったように、これスケジュールありき、建設ありき、これではとてもじゃないけど町民の納得は得られない。1年遅らせてでもしっかりと議論をして、提案できるような形にもっていったほうが私は得策じゃないかなというふうに思っています。

○吉田議長 ほかに意見ありますか。

中野議員。

○中野議員 石川議員言われたんで、ちょっと僕もこの間からずっと、最初の日の協議会来ていなかったので、どこまで説明を受けたのかいうのもあったんですが、ちょっと考えたりすると、総務文教で行ったときに、中浦小学校ですよね、あそこなんかも見晴らしがええしって、どうしても寮というのは学校、南高の近くじゃないといかんだろうかと思ったりもして、それがやっぱり優先なのかと思ったりもして。中浦の小学校跡はきれいじゃないですか。教室とか改裝しながら、あそこやったら何人かの、10人単位のあれで、寮母さんもあれもっていうと、相当な人数が、部屋が取れるんじゃないかないうのもあったりして、もったいないなと思ったりして、再利用みたいな形で。そこらを含めて、まあもともと、来てくれたらいいんですよ、さっきも言ったように、想定がありますか言うけど、どうも想定もありそうでないし、どうも本当にうまく来てくれるんだろうかという懸念があるので僕は。来てもうたらそれもう何も問題がないんだけど、来てもらわんかったときに、じゃあ移転できますよ言つたって、なかなかね、もうしようがないそれでという話になるんで。それで、継続、もう子供の、愛南町の子供が少なくなる時点で、3年後にはよくてもそっから先に、本当に継続して来てくれるんだろうかいう心配があるんですよね。

だから、そういう部分も含めて言うと、やっぱり近くじゃないといけんのだったらそういう意見、あれもないですし、適当な建物もないんですけど、まとめてというと。そこら辺りも含める、含めて考えるためにも、ちょっとあんまり。まあ特別委員会するにしても、かけるにして

も、それまで最低限、やっぱり何か月かができるらしいですから、そこら辺りまでもやっぱり議論していく必要は、認める認めんじやなくて、やっぱり議論していかないと、もうこれで打ち切って、それでもう、はい、町のあれですよというような形になるのはおかしいんじやないかなと思って、議論するだけでもやっぱり、反対する意味じやなくて、議論だけでも、スケジュールに間に合うまでぐらいの間はしとくべきじやないかなと思います。やっぱり関心持つてこれだけ来てくれるとし、それでもうこれ、このまま、そういうのもなければ、もう決定みたいな話になってしまふので、やっぱり議員も責任があると思うし、議論する必要があるんじやないかなという気はしますね。どちらを認めるにしても。

○吉田議長 ほかに意見ありますか。

山本議員。

○山本議員 ちょっと質問なんんですけど、この後多分、特別委員会をどうするかというお話になると思うんですけど、私さっきスケジュールの話を少しお聞きして、一番ぎりぎり間に合うとなると、9年2月末だったら、に完成だったら何とか今の案でも間に合うという話だったので、計算していたら工期が三、四か月ということなんで、そしてことは、来年の年末、10月ぐらいにはもう建てるという状態に入っていないといけないと思うんですよね、このままの建物、この建物を建てるとして、ですよね。特別委員会をじやあつくります、つくって、やっぱりこれがよかつたねって、やっぱりこういろいろ調べてみて、ムービングハウスやっぱりよかつたねってなった場合に、その会議というのはそのぐらいの期間で間に合うものなんですかね。

ちょっと私が、知識がないので皆さんにお伺いしたいんですが。すみません。

○吉田議長 中野議員。

○中野議員 そこら辺りは僕が答えるわけじゃないんですけど、だからそれまでの期間だけでもやっぱり議論する、今から3か月でも4か月でも議論する必要があるんじゃないかなという話です。その1年までもやりましょうっていう話ではなくて。もちろんそれを、計画どおりやるにしても1年延ばすじやなくとも、議論する必要は、3か月でも半年でもやっぱり、間に合うまでの間だけでも議論する必要があるんじゃないかな、やっぱり勉強する必要があるんじゃないかなという感じがします。

なので、担当課の説明も、想定も何もありやし、その心配がすごい、みんな、みんなそうですよ、僕らの周り聞いても、本当に来るのいうのが一番で、無駄になっちゃうんじゃないのというのが一番なんで、せめていろいろ調査してm議論ぐらいは議会の中でしておく必要があるんじゃないかなという思いがあります。

○吉田議長 吉村議員。

○吉村議員 私が答えるのもどうかと思うけども、行政上のタイムリミットも、山本議員が言いよったように、教育委員会のほうから、教育委員会か、学校教育のほうからあったんですけども、それと相合わせて、これ議論、議論いうて言うても、調査権はないんですよね。だから特別委員会をつくって、その中で、いわゆる、つくったんだったらですよ、そこでも調査をして、いわゆるお尻を、いつぐらいまでを目安にして、中で決めたらいいことなんですよ。中で、委員会をつくったとしたら、中で、いつ頃までに、いわゆる結論を出しましょうという方向で、これがそうですから。だからそれから逆算して、ということで、多分、お尻を決めるのであれば、タイトな状態になると思いますけども、でもこれはやっぱり我々の、責任はありますからね。そういうふうな状態で、やるんであれば、ですよ。

○吉田議長 ほかに何か意見ありますか。

鷹野議員。

○鷹野議員 もちろん今から議論するというのも、担当課が新たな情報とかそういうのがあれば、もちろん我々は聞く必要があると思うんですよ。私個人の考えですが、昨日の一般質問、また今日の質問とかで、議論すべき点は出尽くしたんじゃないかなというか……

(発言する者あり)

○鷹野議員 いやいやいや。あと何がというか、その出口とか入り口、何人来るか不安だとか、そういうことを調査研究いうても、我々が、議員がやったって、その結果というか結論というのは出ないと思うんですよ。だから、私はもう必要ないというふうに考えております。前も言ったように。担当課が新しい情報とか、それを精査するというか、それの必要は必ずあると思うんですが、あと何がといっていうても、何があるんだろうというふうに思います。

○吉田議長 ほかに。まだ意見言っていない方。

確認なんですが、これで特別委員会を設置するかしないか。例えば教育委員会との話し合いは当然継続していきますけども、特別委員会を設置すべきかすべきでないかというのはここで、前回言ったとおり、ここで決定をしていきたいというふうに考えておりますので、それでよろしいですよね。最後はもう採決しかないで、民主主義ですからもう採決しかないんでね。どんどん意見があればどんどん今のうちに言ってください。

ないようでしたらここで決を採ってよろしいですか。いいですか。

(「はい」と言う者あり)

○吉田議長 それでは、今回、南高の寮建設に当たって、特別委員会を設置すべきだというお考えの方は挙手を願います。

(挙手)

○吉田議長 1, 2, 3, 4, 5名、手を下げてください。少数意見となっております。

あえて特別委員会については設置しないと。ただし、今後、協議は当然していくべきことだと思いますので、継続して行うということでおよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○吉田議長 それでは、そういう形を取らせていただきたいというふうに思います。

吉村議員。

○吉村議員 決は採ったんですけども、これはあくまでも協議会の決なので、本議会が最終ですの で、それだけは頭に常に入れとてください。

○吉田議長 まだこの後、出ますからね。今日は、この段階では特別委員会を設置しないということでおよろしくお願ひします。

その他、ほかに何かありますかね。ないでしょうか。

最終日、12月の12日、最終日は9時半から朝礼があることを皆さんにお伝えするということですので、9時半で集合していただければと思います。

その他なければこれで終わります。よろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○嘉喜山副議長 皆さん熱心に御協議いただきましてありがとうございました。

これをもちまして議員全員協議会を終了いたします。

議長